

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月18日

事業所名 ぱっそ大和教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	0	指定基準は満たしています。	
	2	職員の配置数は適切である	7	0	配置基準は満たしています。	法人内で連携し、療育の質をおとさないようにしていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	0	日々のスケジュールや必要な場所には絵・写真・カード等で表示をし視覚支援をしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7	0	毎日清掃、消毒、整理整頓を徹底しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	0	日々の振り返りや毎週のミーティングにスタッフが参加し、確認している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	0	意見や要望は全職員で把握し改善点を話し合っています。	改善のための話しあい、把握だけでなく、対応に向けて話し合った内容を素早く実践します。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	0	ホームページで公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	0	より良い療育に向け、専門家の先生の意見を聞いたり、指導をいただいています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	毎週、ミーティングを実施し事例検討を中心に研修を行っています。	ネット等で最近の福祉の情報支援についてなどを調べ、スタッフに回覧しているが、内容について話し合う時間を設けるようにしていきたい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	0	3～4カ月に一度、スタッフ全員によるアセスメントを行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	0	独自のシステムを作成し、ソフトとして使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び以降支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子ども支援に必要な項目で適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	7	0	お子さん、保護者の方のニーズや状況に合わせて支援内容を検討し、設定していきます。	
	13	児童発達計画に沿った支援が行われている	7	0	支援計画作成時を全スタッフで確認し1人ひとりに合った対応をしています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0	支援計画作成時にスタッフで確認をし、より子どもに合ったものに修正したのちに実践をしています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0	毎月ミーティングを実施。発達に応じて楽しく取り組めるカリキュラムを作成しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	7	0	振り返り等で個別と集団での様子を出し合い、お子さんに合った支援の仕方を話し合っ、計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0	毎朝、全スタッフでミーティングをし、その日の支援内容・事務連絡等の共有しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	0	支援終了後に振り返りを行い、お子さん1人ひとりの様子・伝達等を共有していきます。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0	毎日、支援内容の記録を取っています。	

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	0	支援計画は6カ月ごとに見直しをしています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	0	支援の必要なお子さんに関連する保健センター等との連携をしています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	現在、医療ケアが必要なお子さんのご利用はありません。	/
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	現在、医療ケアが必要なお子さんのご利用はありません。	/
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	必要に応じ、お子さんが通園している園に保護者を通して情報を共有を行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	希望のある保護者のお子さんの移行支援計画書を作成し保護者を通じて情報共有をしています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	0	必要に応じ連絡をとるように努めていきます	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	7		コロナ等、感染症の流行の様子をみながら、何かの形でやっていきたいと思います。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	7		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0	支援終了後、その日のお子さんの様子を保護者の方に伝えていきます。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7	0	研修の案内をし、希望者は参加出来るようにしています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0	契約時に説明をし、常時掲示もしています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	0	支援計画作成時にお子さんのあらわれとそれに合わせた支援計画について保護者に説明を行い同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	保険者の方の希望により、随時面談を実施しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	0	「座談会」や「親子であそぼう会」などを企画・実施して保護者同士の連携を支援していきます。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	その都度、対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	今年度8月より「月のおたより」を配布し月に行なう活動内容・ねらい等をお伝えしています。	配布だけにならないよう、掲示したおたよりの説明をするなどの工夫をしていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	0	書類は施錠管理し、外への持ち出しを厳禁として、取扱いには十分気をつけていきます。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	視覚的に提示していきます。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	7		コロナ等の感染症の流行状況をみながら地域との交流の仕方を考え、実践していきます。

非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	0	マニュアルについては全スタッフが共通理解しています。毎日訓練を実施しています。	訓練実施日には、避難訓練のマークを掲示していますが、実施したこと内容についても保護者に伝えていくようにしていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	0	毎月、月末に避難訓練を実施しています。	実施後、振り返りを行ない、災害の時を想定を考え、次の訓練に生かしていきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	0	保護者の方から得た情報を職員全員で共有しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	0	お弁当について保護者の方に連絡をとっています。	必要な時に、指示書を確認させていただいています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	振り返り時に、毎月のヒヤリハットを口頭伝達・記録し改善点を話し合い、実行している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	定期的に研修をしています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	0	重要事項説明書で保護者に説明し同意を得ています。	